

添付書類の表紙

【両面印刷してください】

【学生記入欄】学生は以下の1～5を記入し、添付書類と併せて提出場所に提出してください。
(2024年4月1日時点の所属及び学年を記入してください。総合学域群所属の学生は申請時点の所属及び学年を記入してください。)

1. 所属	学群 学群生:	学類 群	大学院生:	研究群 研究科	学位プログラム 専攻
2. 学籍番号	3. 学年		4. 氏名		
5. 申請者区分 (①留学生以外、②留学生いずれかをチェックし、矢印に沿ってあてはまる項目すべてにチェックしてください。)					
① <input type="checkbox"/> 留学生以外 <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> I 本人以外収入申請者 <input type="checkbox"/> II 独立生計者 </div>			② <input type="checkbox"/> 留学生 <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> III 修業年限超過者 <input type="checkbox"/> IV 家計急変者 </div>		
【申請形態】 いずれかをチェック			【特殊事情等】 あてはまる場合はチェック		

以下は事務担当者が活用する欄となります。学生は記入しないでください。

- 留学生以外の申請者のチェックでは【共通確認項目】はすべて確認してください。
- 留学生申請者のチェックでは、灰色部分の項目を必ず確認してください。
- 【該当者別確認項目】は申請者が申請者区分にあてはまる場合のみ確認し、チェックしてください。

【共通確認項目】

《チェック欄は自由にご活用ください。》

NO	該当箇所	項目	チェック欄	
			支援室	生活課
1	【表面】 申請の理由及び家庭の事情欄	家族で2022年以降に退職・転職等があった場合には、時期及び退職金・雇用保険受給の有無が記入されていることを確認した。また、受給している場合は金額のわかる証明が提出されていることを確認した。(一度計上済みの退職金については、再度計上する必要はない。)	☑	☑
2	【裏面】 ⑥家族及び所得(雇用保険)	雇用保険を受給している場合、雇用保険受給資格者証の3面4面をもとに2022年中に支給された分を申請書に記入してある。 家計急変申請をする場合、失職した者が2024年に雇用保険を受給している場合は、1年分に換算した額(支給総額/支給対象期間(日)×365)により計算された金額を記入。	☑	☑
3	【裏面】 ⑥家族及び所得(その他)	所得証明書に雑所得の記載がある場合において、雑所得に公的年金所得が含まれていないことを確認した。また、含まれている場合は「課税証明書の見方」を参考に雑所得と年金所得を分けて、雑所得のみを申請書裏面に記入した。	☑	☑
4	【裏面】 ⑨特別控除	控除額の計算は、2024年度の入学者については、「入学料納付額」、それ以外は「授業料納付額」で計算されている。(通学区分による控除額は自動計算される。)	☑	☑
5	【裏面】 ⑦奨学金	給与奨学金を受給している場合、留学生以外については2023年度に受給していることが分かる証明が添付されている。留学生については、収支状況申告書に記載のある給与奨学金の証明が添付されている。	☑	☑
6	【裏面】 ⑧2023年度就学者	国立の高等学校以上に通う就学者がいる場合、「授業料免除状況」が記入されている。また、「授業料免除状況」において、免除されている場合は、その学校の「授業料年額」が記載してある。 (※授業料年額とは実際に支払われた金額ではなく、その学校で決まっている授業料の年間金額のことである。)	☑	☑

メモ

【該当者別確認項目】

《チェック欄は自由にご活用ください。》

NO	申請者区分	項目	チェック欄	
			支援室	生活課
1	独立生計者	父母等から一切の援助金を受けていないことを収支状況申告書にて確認した。	☑	☑
2	独立生計者	父母等の所得証明書や源泉徴収票(写)から父母等の扶養でないことを確認した。 「ただし、本人の前年までの給与収入が104万円以上の者、及び配偶者の扶養に入っていることを証明できる者は不要」	☑	☑
3	独立生計者	住民票から、本人が家族と別居していることを確認した。	☑	☑
4	独立生計者	本人(又は配偶者)の所得証明書や収支状況申告書を参考にし、本人(又は配偶者)に独立して生計を立てるだけの収入(貸与奨学金を含む)があることを確認した。 (一般の常識的生活を維持する1人世帯の年収目安;103万)	☑	☑
5	独立生計者	預貯金のみをきり崩して生活している場合、その預金残高が(月の支出額×12ヶ月)以上である。	☑	☑
6	修業年限超過者	どのくらい修業年限を超過しているかの計算は、その者が入学してから基準日までの期間(基準日は第1期は9月30日、第2期は3月31日)から休学期間及び最短修業年限を除くという方法で計算した。	☑	☑
7	留学生	原則として、収支状況申告書に記載のある収入(確定していない休業中のアルバイト等を除く)においてそれぞれの根拠となる証明が添付されている。	☑	☑
8	留学生	収支状況申告書で計算した収入年額は申請書の給与収入以外の所得に記入した。	☑	☑
9	留学生	収支状況申告書上の「年額」は、その左にある「計」の金額に12を乗じた値を記入した。	☑	☑
10	留学生	本人(又は配偶者)に独立して生計を立てるだけの収入(貸与奨学金や母国からの送金を含む)がある。	☑	☑
11	家計急変世帯	失職の場合は、本人の責によらないやむを得ない理由による失職または廃業であることを確認した。 (※休職、定年退職、転職に伴う一時的な失職等ではない。)	☑	☑
12	家計急変世帯	2024年に家計急変の場合は、同年1年間における急変前収入と急変後の見込収入の合計額、2023年中途に家計急変の場合は、急変後の収入(見込み)を示す家族全員(本人及び就学者を除く)分の証明が添付されている。 計算方法については、事務手引き参照。	☑	☑
13	家計急変世帯	失職の際、退職金が出ているどうかを確認した。死亡の場合、遺族年金の受給の有無を確認した。遺族年金申請中の場合は、制度共同年金見込額照会回答票を提出させている。	☑	☑
14	家計急変世帯	失職後の雇用保険受給の有無を確認した。 失職した者が2024年に雇用保険を受給している場合は、1年分に換算した額(支給総額/支給対象期間(日)×365)により計算された金額)を記入した。	☑	☑

特に記録しておく必要がある書類チェック時における修正記録(四捨五入間違い等の軽微な修正については記入不要)

修正日	修正内容	修正に至った原因	修正者
/			担当名
/			担当名
/			担当名
/			担当名
/			担当名